
2021 年 11 月 10 日

株主各位

中間配当金に関する取締役会決議のお知らせ

2021 年 11 月 10 日開催の当行取締役会において、第 210 期（2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日）の中間配当金について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当行定款の規定に基づき、2021 年 9 月 30 日を基準日として、次のとおり中間配当を行う。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき 15 円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2021 年 12 月 3 日（金） |

以上

中間配当金のお支払いについて

銀行口座および証券口座への振込をご指定の株主さまには、12 月 3 日にご指定の口座にお振込み申しあげます。

また、ご指定されていない株主さまには、12 月 2 日付けにて「中間配当金領収証」をお届けご住所あてにお送り申しあげます。